

令和3年1月10日

第192号

# NJ 素流協 News

令和3年1月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)  
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

## 年頭所感

ノースジャパン素材流通協同組合

理事長 鈴木信哉



明けましておめでとうござい  
す。謹んで年頭のご挨拶を申し上  
げます。

旧年中は、組合員及び関係機関  
の皆様には、ノースジャパン素材  
流通協同組合の事業運営に対し格  
別のご理解とご協力を頂きまして、  
厚く御礼を申し上げます。

令和2年を振り返ると、新型コ  
ロナウイルス感染症の拡大が経済  
に与えた影響は著しく、林業・木  
材業界にとっても激動の一年とな  
りました。

3月までは、丸太に対する需要

も最大を更新していましたが、4  
月・5月に落ち込みが見え始め、  
6月以降は大型工場の軒並みの減  
産により需要が大きく落ち込み、  
8月が底となりました。その後少  
しずつ緩やかに回復して、12月に  
は昨年並みに回復いたしました。

この間、素材生産業者は生産し  
ても売れないため、森林整備事業  
や、公共土木事業の支障木伐採、  
開発案件の伐採等を行い、じっと  
生産せず耐えることとなりました。  
その後、需要が回復しても、他の  
仕事の契約期間終了までは本来の  
仕事に戻れず、供給量の急回復は、  
難しい状況となっています。その  
結果、令和2年は、順調に増加し  
てきた当組合の供給量の大幅な減  
少となりました。

この間、総会、組合員会議、経

営講座、林業講演会等の行事も、  
新型コロナウイルスに十二分に配慮し  
た上での開催となり、参加人数を  
絞るなど、組合員の皆様にもご協  
力を頂いたことに感謝申し上げます。  
あわせて、組合員支援のため  
のコロナ対策補助金等の窓口を引  
き受けるとともに、各種情報の提  
供に努めて参りました。

令和3年のスタートにあたり、  
今年の展望をしてみたいと思いま  
す。未だ、新型コロナウイルスは収束して  
おりませんが、ワクチンの開発等  
により、徐々に収束するとみて展  
望したいと思います。

1. 業界紙はまず「新設住宅着工  
戸数は…」で木材需要予測をしま  
すが、着工戸数が多少減少したと  
しても、外材から国産材への代替  
が進んでいる現状では、着工戸数  
よりも国産材占有比率の影響の方  
が大きいと言えます。米材・欧州  
材の動向を見ても、国産材代替は  
進むと考えられます。スギの集成  
管柱は主役に転じる可能性が高い  
と言えますし、梁材にも新たな動

きが期待されます。

2. 合板の自給率は、まだ半分です。構造用合板から、3大用途の残りの2用途である、複合床板基材、型枠用合板の国産材化が本格化すると考えます。課題の、床暖

房対応と、型枠回転回数対応が必要ですが、しかし、最も大切なのは、東南アジアからの違法伐採問題対策強化に伴う原材料供給の減少や、経済発展に伴う人件費の上昇、3×6という日本独特の規格の世界市場での占有率低下による現地生産量の減少等が国産材化のエンジンとなると思います。

3. 住宅以外の非住宅分野の木造化・木質化の動きが鍵になります。現在、公共建築物等木材利用法を民間建築物に拡大する法改正の動きがあります。一棟当たりの床面積が、非住宅の方が明らかに大きいことからすれば、効果は大きいと言えます。とりわけ、地盤の悪いエリアでは、建物重量が軽いことは、基礎工の価格の引き下げ効果が大きいと言えます。ただし、

既存の流通寸法を使って、コストを下げる必要があります。そのため、トラスを使うことや、トラス寸法を38mmシリーズから45mmシリーズに変更することが大きな鍵となります。

4. 原材料については、製紙向けは、紙需要の減少により工場閉鎖が続いている現状では、大きな回復は期待薄です。もちろん、海外からのチップ船輸入を年間で減らせば別ですが。バイオマスの需要は、さらに拡大すると予測されます。とりわけ、主製品であるパーム油を搾った後の副産物であるPKS(パーム椰子殻)の生産量は、アブラヤシの栽培面積に左右されるため、資源に限界があることを十分に認識しておく必要があります。

5. 広葉樹用材と土木・造園用小径木の需給バランスは、さらに需要が供給より大きくなると予測されます。原木市場で取扱量が増加しているのは、このためです。外材との関係も大きく影響していま

すが、素材生産業者が積極的に生産販売できるようにするには、規格・価格の正しい情報を伝達することにより、素材生産業者の細かい仕分けの面倒臭がり体質が変化することが鍵となります。

ザックリと大きな点を述べましたが、他にも、伝統工芸用の細かい供給体制構築も必要な時機が来ています。

最後に、組合のスローガンである「AとD材まで全て活用する」、「組合員ファーストを理念とする」、「ギブ・アンド・ギブに徹する」を継続するとともに、「売り手よし、買い手よし、地域よし」の三方良しに加えて、せっかく育った木に正当な評価を与える「丸太よし」の、四方良しを目指したいと思えます。

組合員の皆様、供給先の皆様とのさらなるマッチングを進めて参りたいと存じますので、ご協力・ご指導を賜ることを祈念して、年頭所感といたします。

## トピックス

**いわて農林水産振興協議会  
会長表彰受賞式、当組合員  
3名が表彰されました!**

令和2年12月22日、岩手県民会館大ホールにて、「いわて農林水産躍進大会」が開催されました。いわて農林水産振興協議会会長表彰には、「明日を拓く担い手賞」の林業部門で山田龍太郎氏(洵山一木材)、「意欲ある担い手賞・個人」の林業部門で山中義一氏(山中林業代表)、「活力とうるおいにあふれた『むらづくり』賞」で久慈地方「木の仕事」協議会(熊谷盛会長、洵丸與木材店代表取締役)が選ばれ、達増拓也岩手県知事より表彰状を授与されました。

山田氏は、高性能林業機械を利用した効率的作業システムにより収益性を高めていることが評価され、地域を先導する担い手として期待されています。また、山中氏は、素材生産と原木乾しいたけ生

産の組み合わせによる複合経営を  
実践し、長年にわたり地域の模範  
となる役割を果たしていることが  
評価されました。久慈地方「木の  
仕事」協議会は、林業・木材産業  
に関わる事業者が共同で後継者確  
保の取組をすることで、久慈地域  
の新規就業者の確保を実現してい



ることが評価されました。

昨年までと異なり、感染症防止  
対策のため出席者はかなり少人数  
となりましたが、出席者一同、受  
賞者の方々を心より祝福しました。  
皆様、誠にありがとうございます。

(写真右上から、山田龍太郎氏、  
山中義一氏、熊谷盛氏)

**NJ素流協 令和2年度  
林業経営講座「アカマツ  
採材勉強会」**

NJ素流協は令和2年12月15日、  
組合員(株)鹿兒島屋(岩手県大船渡  
市、及川壮士代表取締役)におい  
て、令和2年度第2回林業経営講  
座「アカマツ採材勉強会」を開催  
した。今回の講座は、組合員より  
要望があったことから企画、実現  
したもので、13組合員から19名が  
参加した。

初めに、当組合鈴木理事長がア  
カマツ材の用途等について資料を  
用いて話題提供を行い、続いて及  
川会長の案内で、貯木場(水中・  
通常)や工場を見学しながら説明

を受けた。同社では日本全国の神  
社仏閣、その他文化財向けのアカ  
マツ材を多く取り扱い、中には国  
宝や重要文化財向けも含まれてい  
る。アカマツを年間通して製材す  
るために、全国でも珍しい、深さ  
約4mの池にアカマツ丸太を沈め  
て保管する「水中貯木」を行って  
いる。2つの池の中には現在約6  
00㎡のアカマツ材が、ケヤキを  
重しとして沈められている。  
製材用アカマツ原木の規格、有  
利な採材方法、素材生産者への要  
望などの説明を受け、大変有意義  
な講座となった。



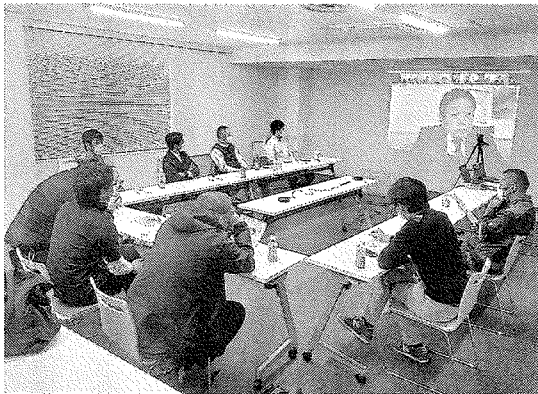
(株)鹿兒島屋のアカマツ水中貯木場

**NJ素流協青年部会  
「広葉樹勉強会」を開催**

当組合青年部会は令和2年11月  
20日、岩手県森林組合連合会盛岡  
木材流通センターにおいて初めて  
内部の勉強会を開催した。これは、  
部会員から「岩手県森林組合連合  
会共販所のコンクール市を見たこ  
とがないので、丸太を見ながら勉  
強したい」との発案があり企画し  
たもの。11月19日がちょうど盛岡  
木材流通センターの市日であった  
ため、その翌日、同センターで実  
際の落札価格を見ながら視察を行



NJ素流協青年部会 広葉樹勉強会



盛岡の会場から ZOOM でリモート参加

**全素協青年部会・全国造  
生協青年層勉強会に参加**

うこととした。講師は部会員の川原壮一氏(株)中川原商店専務取締役)が務めた。当日は13名が参加し、様々な樹種の広葉樹丸太を見ながら、採材の位置で価格が全く変わる(上がる)例や、穿孔虫害・水割れ等の注意点等、素材生産業者にとって参考になる話を聞いた。参加者からも活発に質問が出された。

令和2年12月4日、全国素材生産業協同組合連合会青年部会と全

国国有林造林生産業連絡協議会青年層の合同開催による勉強会が開催された。今回は初のリモート開催で、ウェブ会議システムを使用して、全国各地から76名が参加した。当組合では11名の青年部会員が盛岡に集合、また3名の部会員が各自の地元からリモート参加した。またオブザーバーとして、林野庁から浅川京子次長以下5名が参加した。

冒頭、全素協・日高勝三郎会長は、「不透明で混乱したコロナ経済に我々業界も翻弄されているが、これを克服し、新しい時代の波に定着しなければならぬ。青年層の皆さんにはこれまで以上に協力、結束、情報を密にし、問題の解決に取り組んでほしい。地域が変わっても核となること、共通することも多くあると思う。体には気を付けて、前向きに行動しましょう」と挨拶した。続いて情報提供として、山形県国有林造林生産請負事業連絡協議会所属の(有)庄司林業代表取締役庄司樹氏から「UAVレー

ザー測量を用いたICT林業について」、鹿児島県素材生産業協同組合連合会所属の三好産業(株)山形部次長濱田秀一郎氏から「コウヨウザン造林の取組みについて」と題して発表が行われ、林野庁職員を交えて意見交換を行った。

**東北地区原木トラック  
運送協議会と東北森林  
管理局が勉強会を開催**

令和2年12月2日、秋田市内の東北森林管理局にて、同局の要請により、東北地区原木トラック運送協議会(トラ協)と東北局林道プロジェクトチーム(林道PT)の勉強会が開催された。参加者は、東北局側が間島森林整備部長ほか各署の林道PTメンバーを含む7名、トラ協からは松田会長(有)三栄興業)、小森氏(采代トラック(株)、齊藤氏(株)八幡平貨物)、高橋氏(有)高橋運輸)の4名、事務局からはNJ素流協駒木部長が出席した。まず、11月に東北局長に提出した要望書に沿って、松田会長が内

容を説明した。これに対し東北局からは、①東北局全署の林道整備担当者を集めた会議を開催したこと、②整備予算は署の要望により東北局から支出していること、③請負業者とチャーター契約する場合、④作業を切れ目なく行える契約にするよう署に指示していること等、状況説明があった。また、林道PTからトラ協に対して、①林道脇に4m材の桧積みを行う場合の奥行きや、②作業道や施設の設置はどのような形が良いか(点在か、まとめるか)等の質問があった。これに対しトラ協側から、①トラックの泥はねによる丸太の汚れを避けるため奥行きは最低5m必要、②フォワーダの走行でトラック道が荒れないよう伐採作業と運搬を分けるべき、などの回答があった。続いて林道PTから、これまでの取組について、①林業専用道的设计規格について、最小半径12mは通行には問題がないが、盛土と切土で設計と施工の方法を考える必要があること、②軟弱地盤対策

の取組については、グラウンドセルを使用した路盤補強工法が有効だがコスト高になること、またジオセル路盤補強工法も効果があったこと等の報告があった。

終わりに、松田会長が「これまで原木トラック運送事業者が国有林側と意見交換する機会はなかったので、こうした機会をいただき感謝する。今後、実際の林業現場で車を動かしながら意見交換することも必要だと思うので、トラ協として協力したい」と挨拶した。

これに対し間島部長からも、「現場の職員もこれまで聞いたことのない実態が分かり、参考になったと思う。我々にとっても良い機会であった」との挨拶があった。

### お知らせ

#### 軽油引取税の課税免除の特例措置の3年延長

懸案となっていた林業分野の「軽油引取税の課税免除の特例措置」は、木材加工業のうち木材注葉業

を適用対象から除外した上で、3年間延長(令和6年3月31日まで)されることとなりました。これにより、免税証の交付などの手続きを受ければ、軽油引取税1リットル当たり32・1円が免税になります。ただし今回も、林業関係者の免税軽油利用量の少ないことが特例措置延長の上で問題とされており、積極的な利用申請が望まれます。免税軽油交付・申請に関する詳細は、各県振興局等の県税窓口にお問い合わせください。

#### — 令和2年12月に開通した道路のお知らせ —

##### 【秋田県内】

県道大館能代空港西線(鷹巣西道路)  
今泉～大館能代空港

##### 【岩手県内】

- ・三陸沿岸道 階上IC～洋野種市IC、  
普代IC～田野畑北IC
- ・宮古-盛岡道 宮古市区界～盛岡築川
- ・国道340号 押角トンネル 宮古市和井内～岩泉町大川

(※詳細はN J素流協ホームページでご確認ください)

#### 肝心カナメの書類作成 8

「〇〇林業のTくんは、材を納入する時の手続き等を調べています。木材業界全体で、木材の合法性を確認する流れになっていることは理解したのですが」

T「ええと『納入先に合法性を示すために、木材の証明に取り組んでい』ってことは、合法性を確認するだけじゃ駄目で、納入する会社、つまりウチが木材の証明をするっていうことなのかな?でもそれはいつ、どうやって?」

Tくんは再びN J素流協の研修資料を開き、読み始めました。  
・合法性が証明された材を「合法木材」といい、その証明方法は林野庁ガイドラインにより定められている。  
N J素流協はその中の「認定事業者間で取り扱う木材の合法性の証明をつなげるにより合法木材を取り扱う仕組み」に取り組んでいる。よって組合員は事業者認定を取得し、ガイドラインに沿って合法性が証明された「合法木材」を取り扱う。

・N J素流協では組合員が納入時に使用する納品伝票を合法木材の証明書としているが、その信頼性を確保するため、事前に伐採許可書類を確認し、木材の合法性を判断している。  
・合法木材の証明は伐採根拠書類(現場等からの伐採許可書類)がスタートとなるため、素材生産者(認定事業者)の役割は重要。

T「何となくわかったぞ。林野庁がガイドラインで定めた『証明をつなげて合法木材を取り扱う仕組み』は、木材の合法性を確認する業界の流れの中でも活用できる。ウチの会社もその仕組みの認定事業者になったから、伐採許可書類を手に入れて伐採して、納入する時に合法性があることを証明するんだな。N J素流協を通して納める時は、N Jの納品書で証明できると。それから事前に伐採許可書類の提出が必要なのは、N Jで事前に合法性の確認をするからなんだ。...それで、『素材生産者の役割は重要』というのはどう重要なんだっけ?」

くっつくく

## ちよつと気になる木の話

54

## 銘木市にまつわる体験古事記

## — 本当にあった話です —

## 1. 全銘展、元玉はどこに行った事件

毎年、全国銘木展示即売会が開かれる。開催日前日に出品丸太を見学に行った。案内の某局長、ケヤキ超大径木の土場に並ぶ一連木を自慢して「すごいだろう」と話した。確かに銘木であるが、一連木にしてはちよつとおかしいなと。そこで「元玉はどこに行ったの？」と言うと、「えつ」と言っ

り、昔の当でも出品はほとんどなかった。ある日、銘木に関わる人から一本の電話が入る。「滑松が伐られて、明日山口でこっそり売られるらしい」とのこと。某局に電話すると「知らない」と言うので、確かめるよう依頼。するとすぐに「実は既に伐ってあり、明日公売にかかる」と返答がある。公売を中止・延期することはできないと言うので、腕組みして考えた。そして、松に興味のある銘木屋の皆さんに電話をかけた。今日の夜中に車を飛ばして、山口まで入札に行つて欲しい」と動員をかけた。結果、入札会場は人があふれて正当な評価となった。天下の銘木をコソソリはダメという教訓である。

## 3. セン、2mオンリー事件

今から25年前、センの人氣はマカバと並んで飛びぬけていた。そのため、中京地区で開催された銘木市に、青森からセンを大量出品してもらうことにした。ヒバ山の中にもセンの木があり、青森もセンの出品量

が多かった。銘木市開催後、銘木市場から電話が入る。「ものすごく良かったけど、何でトラック一台分全て2mなの？もう少し長かったらもっと値段出たのに」と。すぐに某局に電話してこの話を伝えると、「〇〇さん、

青森のセンの木は2m過ぎると二又に分かれるか曲がってしまう」と言う。「そうですか」と電話を切ったが、翌朝、今度は素材生産者から電話が入る。「昨日、何か某局の人に言いましたか？皆夕方から集められて

：俺に恥かかせたな！」と。次からは長く採るよう指導されたとのこと。銘木に言い訳は通じないとの教訓である。

## 4. 担当課長、退職記念ケヤキ事件

ある年、某局では収入が当初の目標に全く達していなかった。担当課長から正月明けに電話があり、「申し訳ありません、私は今年退職で、立派なケヤキ一本伐りますので販売はお任せします」と言う。そこで、ケヤキと言えはの銘木市場組合長に見に来てもらった。すると「是非市場へ出品を」と言う。それではと採材指導を

依頼し、年度末で経費予算が少なかつたため、運賃も市場持ちとして契約した。この条件でも良いか確認すると「これ一本で銘木市に人が集まれば、他の丸太も買うので全く問題はない」と言う。結果、予想した以上の高値販売となった。ダントツの銘木は、客寄せパンダで経費は無視できる教訓。

## 5. マカバ、林道支障木事件

ある日、名古屋の銘木屋さんから電話が入る。「北海道の某署の山の中心、真つ赤つかのマカバが転がっている、150万円/mは堅く出る」と言う。どうして銘木市に出さないのかと注文がついた。某署に問い合わせると、「そんなマカバの伐採予定はない」との返答。よく調べて言うと、予想外の「林道支障木にありました、銘木市へ出品します」と回答があった。結果、通報通りの高値となったが…。銘木情報は、ネットツール以上に伝達拡散スピードが早いとの教訓。

以上、本当は実名入りで話せば面白いが…。

令和2年12月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m <sup>3</sup> )	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m <sup>3</sup> )	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m <sup>3</sup> )	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	10,549	96.1	78.7	11,200	139.6	92.3	21,750	114.5	85.2
カラマツ	3,349	110.9	92.9	755	197.9	411.2	4,104	120.7	108.3
アカマツ	2,543	94.1	103.7	1,071	96.2	97.5	3,615	94.7	101.8
その他	0	*	*	592	66.1	176.5	592	66.1	176.5
合計	16,441	98.5	84.5	13,619	130.7	99.1	30,060	110.9	90.5

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	5,828	97.8	120.3
カラマツ	2,949	122.5	103.0
アカマツ	1,860	121.7	132.0
その他	268	288.5	*
合計	10,905	109.2	119.6

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m <sup>3</sup> )	製材・集成材・その他用 (m <sup>3</sup> )	計 (m <sup>3</sup> )	燃料用 (t)
スギ	75,853	63,906	139,759	45,970
カラマツ	34,249	3,016	37,265	25,714
アカマツ	25,426	10,394	35,820	11,672
その他	0	5,144	5,144	1,033
合計	135,528	82,460	217,988	84,389
目標達成率 (%)	60.2	37.5	49.0	64.9
計画量	225,000	220,000	445,000	130,000

注) \*印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和2年12月の需給動向】

●コロナ禍の影響で民有林も国有林材の出材も調整(減産)しており、全体的に出材量が低迷していた。この出材量が少ないなかで各木材加工メーカーが積極的に素材確保に動いたことから一気に素材が不足し、価格も値上げ傾向となった。この素材不足の状況は1月・2月も続く予測する。

耳からウロコ

「曜日のお話かな?」

かつては花の金曜日と言われ、今は花の木曜日と言われる。しかし今回はこの話ではない。最近、広葉樹丸太を納入した工場で、鋸が丸太内に隠れていた金属片に当たり破損する事例が続いた。かつてキャンプ場の周りの立木に貼られた案内板を固定するために使われた金属小片が、木の中に巻き込まれて見えなくなったために起こったものである。そのため、金属探知機で事前にチェックし、トラブルを未然に防ぐこととなった。

金が原因である。当然買う人もなく全て販売できなくなった。ところが岐阜の工場から欲しいと連絡が入り驚いた。話を聞くと、社会福祉施設の廊下に丸太のまま立てて並べるという。なるほど、皮を剥き磨いて使用するなら、鋸は入らず問題は生じない。結果、見た目の良いスギ丸太は完売となった。買値は運賃をかけたも十分元が取れる単価であった。そしてその後、試験林での表示板の付け方は変更されたのである。

金属片による鋸の破損は、これが初めての事例ではない。記憶に残る解決法をご披露したい。北海道の道南にスギの試験林があった。成長が良く、手入れが行き届き見た目も立派で、優良木とみなされていた。しかし伐採してみると、金属片が丸太の中にあり、鋸を傷めてしまった。林内の立木に巻いていた番号札と針

金属片による鋸の破損は、これが

昨今、チップ工場では釘・針金等の金属片によるトラブルが多々あり、素材生産業者への注意文書が發出されている。寺社仏閣のご神木等にも同様のトラブルは多く、銘木製材工場では金属探知機を当ててから製材するという。かつての試験林・実験林・レクリエーションの森林・登山道沿い等の立木でも、忘れられた見えない金属による同様のトラブルが危惧されるだろう。木は金属で加工できるが、木だと思ひ込んだ金属を金属で加工することはできないのである。木と金(属)は相性悪いね。